



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society



FERI拡大分科会資料(2024年10月29日)

目的: 制度構築に向けた最終段階でのご意見聴取

1. 公正で倫理的なリクルートイニシアティブ(FERI) 概要【復習】
2. 進捗状況(調整状況及び皆様から頂いた主なご意見)
3. 「公正で倫理的なリクルート(FERI)」に取り組む必要性
4. FERIの拡大展開(Expansion of FERI; e-FERI)
5. 運用体制の課題とプランB
6. 国内の運用体制・参加料金(案)
7. ご利用の標準的な流れ ~使用者の場合
8. 今後の予定



一般社団法人 JP-MIRAI

Copyright©JP-MIRAI



1. 公正で倫理的なリクルートイニシアティブ(FERI) 概要

■ FERI(Fair and Ethical Recruitment Initiative)とは？

JP-MIRAIが、JICA、ILO、RBAなどの協力得て構築した仕組みで、送り出される**技能実習生及び特定技能労働者から、募集・斡旋費用及び関連費用を徴収しない『国際水準の移民労働者のリクルート』**を実現するための**自発的な枠組み**(政府間の枠組みではなく、登録した組織間での取引、モニタリング、認証)。

■ FERIの特徴

- ① リクルート・プロセスにおける斡旋手数料及び関連費用の支払いやその他人権問題などの発生を**未然に防止**するためのメカニズムを構築(**RBA基準**との整合性確保)。
- ② 事務局の事前審査において、認定・確認された求人票に関して、リクルート～来日後の就労までのすべてのプロセスにおいて、**モニタリング、第三者(事務局)への相談・苦情処理の仕組みを構築**。
- ③ モニタリングの結果、参加組織による問題が発見された場合には、是正指導・除名。重大な法令違反の場合には、公益通報。優良組織の表彰・公表。
- ④ ILO、JICA、送出国政府、送出機関協会、JP-MIRAI等**公的な組織も関与する制度構築**及びステイホルダー代表及び有識者の関与も含めた**公平・中立な制度運用**。



<参考> FERIの概要(関係者の役割)

目的

送出国から送り出される技能実習生及び特定技能労働者から、募集・斡旋費用及び関連費用を徴収しない『国際水準の移住労働者のリクルート』を促進します。

自発的枠組み

法令及び『FERIガイドライン』を遵守する送出国機関、斡旋機関、使用者を**予め登録**し、登録した企業・団体の間でリクルートを行う『**自発的な枠組み**』(登録・認証)です。

送出国機関

- リクルートのプロセス全体に責任を負う。原則、募集・斡旋費用及び関連費用を払わせない

日本側斡旋機関

- 送出国機関からキックバックや契約外サービス等を受けない。

使用者

- **適切なコストの負担**
- 登録された送出国機関及び斡旋機関の活用

制度運用

JP-MIRAIが関係機関と協力して制度運用を行ない、運用にかかる費用を徴収します。

送出国機関協会等関係機関

- 送出国において、送出国機関の登録、研修、モニタリング、是正勧告等を行う。



JP-MIRAI (FERI全体の運用事務局)

- 日本側斡旋機関、使用者の登録、研修、是正勧告等
- 外国人労働者モニタリング(アプリ・ヒアリング)
- 求人票適合審査、FERI認定

制度構築 運用支援

送出国政府・ILO・JICAが協力して制度構築・運用支援を行ないます。
RBAの助言も受けました。



<参考> FERIの概要(制度の特徴①)

FERIにおいては、ILO条約181号など国際基準に基づく(又は準ずる)、リクルートを目指しますが、現実的には、送出し機関、斡旋機関、受入企業において、すべての求人がFERIが求める水準とはならず、異なる基準が混在することになります。従って、**FERIにおいては、求人票単位で認定(認証)することとします。**どの水準を採用するかは、使用者が決定し、求人票に明記した上で、JP-MIRAIの事前審査を受けて頂きます(**求人票審査は社労士に依頼予定**)。

求人票単位の
認定(認証)



注: FERIに参加する組織は、登録して頂きますが、登録自体は認証ではありません



<参考> FERIの概要(制度の特徴②)

2つのレベル

国際基準に基づき**移住労働者本人に募集・斡旋費用及び関連費用を全く負担させない求人(ゼロフィー)**を『**FERI基準**』と認定します。国際水準を目指しつつも、移住労働者に一部費用負担(50%以下)が残る求人についても、『**準FERI基準**』として確認します。FERIガイドラインに基づき、JP-MIRAIが社労士の協力を得て事前審査を行います。

<ILO条約181号ガイドラインが使用者負担を求めている項目>

<斡旋手数料>



<関連費用>

- i. 医療費: 健康診断、検査または予防接種に係る支払い
- ii. 保険費: 移民福祉基金への加入を含む、労働者の生命、健康及び安全について付保するための費用
- iii. 技能・資格検定費: 労働者の言語能力及び技能・資格の水準を検証し、もしくは特定地ごとの資格認定、証明または許認可を取得するための費用
- iv. 訓練・研修費: 現場での初任研修及び新規採用労働者の出発前または到着後研修を含む、必要な訓練を受けるための費用
- v. 機材費: 割り当てられた仕事を安全かつ効果的に遂行するために必要な、工具、制服、保護具その他の機材に係る費用
- vi. 旅費・宿泊費: 訓練、面接、領事関係の手続き、転勤及び帰還または帰国に係るものを含む、募集・斡旋プロセスにおいて国内的または国境を越えた渡航、宿泊及び生計に必要な経費
- vii. 管理費: 募集・斡旋プロセスを遂行する目的でのみ必要となる申請・サービス費用。

『FERI水準』(認定求人票)

FERIガイドラインのすべての項目に合致していると認定され、**使用者が募集・斡旋料及び関連費用の全額負担**する場合。

『準FERI水準』(確認求人票)

FERIガイドラインの費用に関する以外の項目に合致し、**募集・斡旋手数料及び関連費用の概ね50%以上**が**使用者が負担**する場合。

注: 事前審査された求人票には、FERI水準又は準FERI水準のマークが付与され、移住労働者からも明確にわかるようにします。(ブランディング)



<ご参考> FERILoggo(検討中の案)

求人票に付すロゴ

モニタリング後 使用可能なロゴ

『FERI水準』(認定求人票)

FERIガイドラインのすべての項目に合致していると認定され、使用者が募集・斡旋料及び関連費用の全額負担する場合。



『準FERI水準』(確認求人票)

FERIガイドラインの費用に関する以外の項目に合致し、募集・斡旋手数料及び関連費用の概ね50%以上を使用者が負担する場合。



※これらのロゴは、求人単位で利用されるものであり、参加組織が使用することは不可とします。組織表彰は別途作成予定。



<参考> FERIの概要(制度の特徴③)

モニタリング
(移民労働者本人
への確認)

苦情処理

リクルート～来日後の就労までのすべてのプロセスにおいて、**モニタリング、第3者(事務局)への相談・苦情処理の仕組みを構築**します。

- 事務局(JP-MIRAI)は、**移住労働者が採用内定した時点**で、本人に**JP-MIRAIアプリ**を配布し、アンケートへの回答、及び定期的なヒアリングを行います。同アプリを使用して**相談や苦情申し立てを行うことができます**。
- JP-MIRAIは、移住労働者訪日後、アンケート又はヒアリングにおいて、ガイドライン及び求人票に基づきリクルートが行われたことを確認の上、当該求人の**認証**を行います。**(ヒアリング対応は、社労士+ネイティブ通訳により実施予定)**。
- 法令又はガイドライン違反が発見された場合には、調査の上、運営委員会の決定を経て、是正指導や除名(FERI登録取り消し)。また、重大な法令違反の場合には、政府への公益通報。





2. 進捗状況

- 2022年10月 JP-MIRAIに「ゼロフィー分科会」設置(会員の提案)
- 2023年 1月 JICA=ILO「ビジネスと人権分野の包括的な協力覚書調印」、ILOベトナムと意見交換。
- 2023年 4月 日越人材育成交流フォーラム in ハノイ2023
「人材交流の適正化～国際スタンダードのリクルートをめざす～」(FERIの提案)
- 2023年 7月 ベトナム政府、VAMAS、ILO、JICA、JP-MIRAIの5者でVJ-FERI推進について合意
- 2024年1~6月 ILO、JICA、JP-MIRAIにて、制度構築に向けた作業
- 2024年 5月 拡大FERI分科会①(FERIガイドライン、ワークフローについての議論)
- 2024年 6月 VJ-FERI の促進にかかるオープンフォーラム開催@ハノイ
日経新聞報道(6/20朝刊1面)
- 2024年 7月 コメント踏まえ『FERIガイドライン』最終化、以降SOPs、運用マニュアル作業
- 2024年10月 FERIの他国への拡大プロジェクト承認(民間企業支援)
(前後して、インドネシア、ネパール、ミャンマーにて関係者との内々の協議)
- 2024年10月 拡大FERI分科会②(進捗状況共有～制度の具体的な内容について意見交換)

「ハノイ」田中拓司、職員は「国際労働機関(ILO)はベトナム政府や国際労働機関(ILO)と連携し、同国から来日する技能実習生の負担軽減を図る。実習生が送り出し費用を支払う費用の半額以上を日本の採用企業が支出する。多額の借金を生む状況は海外から批判があった。採用費用を見直し、国際的な人材獲得につなげる。

技能実習の来日費用5割超負担

JICAやベトナム政府が進める技能実習生の負担軽減策

採用企業、まずベトナム向け

「I」が運用する。今秋の実施をめざす。技能実習に代わり、7年にも始まる育成放労働者への送り出し機関から日本企業に一定割合負担される方針。今回はその先取りになる。世界でも珍しく、JICAはベトナム以外での拡大を検討する。ベトナム人実習生は国を渡り、送り出し機関から日本企業に紹介を受け、手数料と平均約6千円を自己負担する。当面は半額。社団法人「JPMIRA」も、多額の借金をする者が

JICAなど指針 人材獲得へ

多く、人権侵害を生むおそれがある。23年末の実習生40万5千人のうち20万人はベトナム人が占め、最大の送り出し国だ。今後も日本人材を引き寄せるには就労環境の改善が必要になる。新たな枠組みでは「PMIRA」が企業の求人募集が指針に合致している事案を審査する。送り出し機関にはプロシカを使った人材募集を禁ずる。競争は激し。韓国の非熟練労働者の平均賃金は2万1千円と日本の技能実習生「労働者」が手取りまたは経費を徴収してはならないと定める。アジアの大



2. 進捗状況(具体的な調整状況)

●ベトナム関係者との調整

FERIガイドライン、実施要領(SOPs)についてVAMASと合意。並行して、研修教材やモニタリングツールなどを製作中。

→SOPsの最終化につき調整中

●全国社会保険労務士連合会との協議

FERIの趣旨に賛同。求人票のチェックや課題を抱える労働者からのヒアリングは、労働問題のエキスパートである社労士が対応することが望ましい。連合会では、社労士向けに「ビジネスと人権」研修を行っており、育成された社労士を紹介することが可能。

→連携協定調整中

●インドネシア関係者との意見交換

2024年7月、労働省幹部からは、「インドネシア政府の政策にも合致するものであり、実施には賛同するが、十分な調整が必要。1年間のパイロット事業からスタートすべき」との発言有り、日尼人材フォーラムでも言及。インドネシアの送出機関関係者からは一様に歓迎する意向が示された。

→10月20日に政権交代があり、新体制と再度協議予定

●ネパール関係者との意見交換

2024年9月、労働大臣から、「労働者の負担軽減は、政府方針と合致しており、取り組みを支持する」との発言あり。送出機関協会(NAFEA)(国際担当副会長)からは、「よくできた仕組みであり、個人的には賛成であるので、主なメンバー企業の意見も聞きつつ、決定したい」との発言あり。

NGO(弁護士、労働組合、支援団体30程度で構成)からは、ネパールからの技能実習生の送出は、出発前に100万円以上支払っている労働者が多く、他国に行くよりも格段に高いので是正が必要。地方の若者にも偏った情報(「日本に働きに行くなら日本語学校への留学」など)が流れており、情報発信が重要である。また、送出機関協会頼みの仕組みは危険だと思うとの意見あり。

→NGOも関与するメカニズムを検討中。11月中旬にネパールで次回協議予定。



2. 進捗状況(各企業・監理団体・送出し機関等から頂いた主なご意見)

- RBA基準でゼロフィーを実現しているが、CSR監査の返金作業が膨大。どこまでをキャッシュバックするのかなどの判定にも膨大な作業を強いられている。**FERIは現地で**の支払いそのものを予防する点が評価できる(大手企業複数)。
- 送出国機関の選定については、外部委託して、調査を行うなど相当なコストを掛けているが、手数料支払いの実態という面から調査が出来ておらず**FERIのように問題がある送出国機関が除外される仕組みは有効**だと思う(大手企業複数)。
- サプライチェーン管理同様、**サプライヤー企業**の理解を得ることは容易でないと感じている。国際社会の流れの説明よりも、使用者の実利に繋がるような説明やエビデンスが必要(大手企業複数)。
- 当団体が実施するプログラムは、本人負担を完全に無料にすると、訪日前訓練中の離脱が生じる可能性があるため、5万円程度の本人負担を求めている。本スキームで技能実習生250名を受け入れたが、1年後の離職者はゼロであり、**定着には効果がある**と考える(監理団体)。
- **リアルなお金の流れ**がどう変わるか？具体的に企業はどの程度の負担増が生じるかを数字で示すとよい(監理団体)。
- 自社では、日本向けのゼロフィーは経験がないが、マレーシアの日系企業にRBA基準で人材を送り出した経験がある。こうした経験を評価頂き、日本企業からの顧客を増やしたい(インドネシア、ネパールの送出国機関(複数))。
- ベトナム型(送出国機関協会(VAMAS)が現地側実施機関となる方式は、ネパールなど他国では、送出国機関協会が同業他社に是正勧告などを期待するのは無理がある。RBA基準での送出し期を希望する使用者は、NGOにも委託してモニタリングを行っている事例があり、取り入れるべきではないか(国際NGO、現地NGOなど)。

<事務局からの説明>

ビジネスと人権の取組みが法制化されていない中で、サプライヤー企業に取り組んで頂く動機については、FERIに限らず、SC管理も中小企業向け教材普及に関しても同様の問題を抱えている。既にゼロフィーを導入している企業などからは、離職率が劇的に下がったなど報告もあり、FERIの事業を通じて、エビデンスを蓄積していきたい。**説明資料も工夫する。**

ベトナムVAMASについては、会長と副会長の一人が行政出身者であり、運営委員会には、(形式上)労働組合など多様な組織が含まれていることやベトナムではNGOが極めて少ないという事情に鑑みれば、現案が良いと思うが、**各国ごとのメカニズムについては、多様なステークホルダーの意見を聞きつつ決めていきたい。**



3. 「公正で倫理的なリクルート(FERI)」に取り組む必要性

<企業を取り巻く環境>

【国際社会】
ビジネスと人権の取組み進展

【国際社会】
人権問題指摘のリスク

【送出国】人材獲得競争激化
優良な人材の確保が困難

【日本国内】転職要件緩和による人材流出リスク



サプライヤーの理解を得ることが容易でない



使用者にとっての課題解決

<課題:追加の費用負担・手間>

①斡旋手数料・関連費用の負担(50~100万円と言われる費用は負担できない)

②RBA基準など実現するために手間やコストがかかり、出来ない。



<直接的なメリット>

①優良な人材確保

②人材の定着率向上

良心的な送出国機関を選定すれば、追加負担額は、10~30万円程度。

FERIで共同で取り組むことにより、問題ある斡旋機関が排除され、間接コストも安い。

送出国機関が「明らかに多くの応募者が集まり、優秀な人材を確保可能。」と指摘。

離職ゼロ(国内)、離職激減(30%→1%、タイ)など優良事例あり。

今後エビデンスも必要

<メッセージ>

「公正で倫理的なリクルートの実施(FERI)」や「労働・生活環境の改善」を通じた、外国人労働者のディーセントワークの実現(人を大切にする持続的な経営)



<参考> 取組み事例

事例① GMT協同組合様「ゼロルピー・スキーム」

- ネパールの日本語学校／送出機関の協力を得て、コスト軽減に努めていたが、技能実習生負担分が、30万円となっていた。
- 本人が負担していた額(30万円)を、雇用主が負担する仕組みとするもの。(いずれも使用者から送出機関に直接支払られるものであり、本人の現地での負担はゼロ)。
- 今後受け入れ展開予定。

費用項目	現行	ゼロルピースキーム	日本側追加負担分
入国前教育費	15,000	80,000	65,000
監理費 5,000円×36	180,000	360,000 (10,000×36)	180,000
2年目奨励金	無し	35,000	35,000
3年目奨励金	無し	20,000	20,000
本人負担額	300,000	0	0
費用合計額	495,000	495,000	300,000

事例② キャムコムグループ様「IJCプロジェクト」

- 2022年に、インドネシア労働省との連携覚書に基づき、インドネシアの国立職業訓練センターの卒業生を対象に、インドネシア政府の補助金などを活用し、本人負担が少ない(5万円程度)プログラムIJCを開始。
使用者の追加負担は、10.8万円のみ。
- 2023年は、技能実習生250名以上(飲食料品製造など)を受け入れたが、**入国後1年経過しているが、失踪者はゼロ**であり、明らかに定着に効果があると見られたと報告されている(2024日尼人材フォーラムより)

技能実習生に纏わる借金問題への取り組み

外資系サプライヤーの監査などで度々問題視される、技能実習生本人が現地で支払う負担金について教育費用の一部をインドネシア政府労働省からの補助金と、現地の送出機関による関連費用等提供、更にJOE協同組合と実習実施企業による奨学制度でフォローし、借金問題を大幅に解決します。





<参考> 取組み事例

事例③ タイ国T社の事例

- 2024年9月のIssara Institute-JP-MIRAI共催 スタディツアーにおいて、郊外の大手縫製工場T社(欧州の高級ブランド製造)を訪問。従業員400名以上の約半数が、ミャンマーからの移住労働者。近年、Issaraの支援を受け、倫理的なリクルート(正規ルートで入国した人材のみ雇用し、就労までに要した経費を負担)や人権DDの取組みを強化。タイ人と待遇等でも差別を行っていない。
- その結果、年間の離職率が従来の30%から1%程度まで減少し、生産性も向上した。リクルートや人権DDに追加的なコストを要しているが、人材交替・教育コストが減少するためメリットが多いとの説明。



4. FERIの拡大展開(Expansion of FERI; e-FERI)



ベトナムでの制度構築のアセットを活かし、民間企業の支援により、対象国を拡大するプロジェクト

事業概要

目標	アジア地域において、主に日本に送り出される移民労働者(特定技能/技能実習)が国際スタンダードでリクルートされる枠組み(FERI)の理解を拡大し、3か国程度で試行実施する。	
事業期間	2024年10月から3年間	
対象国	インドネシア、ミャンマー、ネパールの3か国 / 但し、ニーズ及び協議の状況を見つつ、対象国の変更・追加もあり(カンボジア、インド、バングラデシュなど)	
活動内容	<ul style="list-style-type: none">① 対象候補国・送出機関関係者等との対話・理解拡大② 対象国の選定(日本企業のニーズ、対象国関係者の意向等を踏まえて決定)③ 対象国ごとにガイドライン・業務フロー教材の調整(例:ミャンマーは先方政府が関与しない枠組みが必要)④ パイロット事業実施(新規対象国は、小規模からスタート)<ul style="list-style-type: none">a. 送出し機関関係者への研修・登録実施b. モニタリング実施⑤ 経験共有のための国際会議開催(東京、バンコク等)	
概算事業費	50万ドル程度	
運用コスト	参加する事業者(使用者、斡旋機関、送出機関)の負担により、リカレント予定	
当面の予定	早期に追加3か国と枠組み合意し、早期導入を図る。	
	インドネシア	尼政府・送出機関協会等関係者と意見交換開始済。12月次回協議予定。
	ネパール	9月現地協議開始済、11月スタディーツアー・ラウンドテーブルにて次回協議予定。
	ミャンマー	6月に現地で送出機関と意見交換済。送出し情勢見極め中。



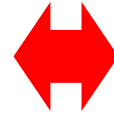
5. 運用体制の課題とプランB

制度運用

<当初案>

送出機関協会等関係機関

- 送出国において、送出機関の登録、研修、モニタリング、是正勧告等を行う。

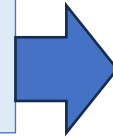


JP-MIRAI (FERI全体の運用事務局)

- 日本側斡旋機関、使用者の登録、研修、是正勧告等
- 外国人労働者モニタリング(アプリ・ヒアリング)
- 求人票適合審査、FERI認定

<課題>

送出国政府及び関係機関の関与が強い仕組み
(プラス面)FERIの実施を通じた制度全体への好影響を期待。現地での調整を送出国関係者に委ねる。
(マイナス面)調整に長い時間を要する。運用段階においても、**様々なリスク**・調整コストが発生。(NGOの指摘等)



<解決策(案)>

ミャンマーのように、送出国政府及び関係機関と関与することが好ましくない場合 → 送出機関の登録・研修・運用含めて、すべてJP-MIRAI側が行う。

それ以外の国、送出国や政府及び関係機関の関与(政策面での対話や困難なケースでの協議等)を残しつつ、送出機関の登録・研修・運用含めて、すべてJP-MIRAI側が行う。

<プランB> : 送出機関との調整コストが高くなるが、FERIガイドライン上も質的な課題はない。

JP-MIRAI (FERI全体の運用事務局)

- 送出国において、送出機関の登録、研修、モニタリング、是正勧告等を行う。

- 日本側斡旋機関、使用者の登録、研修、是正勧告等
- 外国人労働者モニタリング(アプリ・ヒアリング)
- 求人票適合審査、FERI認定



<ご参考> 運用体制(プランB)

ベトナム側運営委員会

送出国政府

送出国機関協会等

NGO等

協力調整

国内運営委員会

企業代表

労働者代表

全国社労士会

監理団体代表

ILO

顧問弁護士

審査・助言

JP-MIRAI

送出国における対応

(一部の国では、現地NGO等に委託も検討)

- 送出国機関の登録・研修
- 現地でのモニタリング
- 送出国に起因する課題の解決

日本国内における対応

- 使用者及び斡旋機関の研修・登録
- 求人票事前審査(社労士会連携)
- アプリやインタビューを通じたモニタリング+救済
- 問題事例の調査・対処、優良事例の表彰・経験共有

参加登録

参加登録

参加登録

送出国機関

斡旋機関

使用者

手数料を徴収しない/させない

キックバックを受け取らない

必要な費用負担/人権を守る

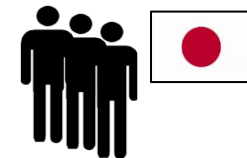
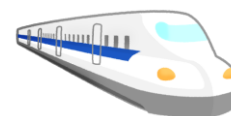


ブローカー

First one mile



Pre-Departure Training



Workplace

アプリ等によるモニタリング

アプリ/インタビューによるモニタリング



6. 国内の運用体制・参加料金(案)

運営体制

1. 運営委員会

- < 審議事項 > ①FERI事業全体に関する技術的助言
②違反事例に関する検討(是正措置、除名)
- < 開催頻度 > 原則、3か月に1回開催(臨時会議、書面会議あり)
- < 委員任期 > 2年
- < 人選案 > ①企業代表、②労働者代表、③監理団体代表
④ILO、⑤全国社労士会、⑥杉田顧問弁護士

2. 求人票審査

- 使用者→JP-MIRAI事務局→社労士 (原則1営業日にて審査)
- リモート審査(法令事項、FERIガイドライン)

3. 外国人労働者 モニタリング

- 労働者→JP-MIRAI事務局→社労士
- 来日1か月後、JP-MIRAI事務局から、労働者に質問書送付(プッシュ通知)
 - 同回答について、ガイドライン違反の恐れがある事案及びサンプリング事案(10件に1件程度)を抽出して、JP-MIRAI事務局から、社労士に調査依頼
 - 調査は、社労士(+通訳)によるリモート・ヒアリングで1時間以内。事務局に報告書提出。

4. 事務局体制

- ①アドバイザー配置(非常勤)
- ②FERI担当者配置(常勤、当初1名、対象国・業務量に応じ増員予定)
- ③外国人スタッフ(非常勤、当初1名(ベトナム)、対象国及び業務量に応じ配置)

参加料金

使用者(雇用主)負担経費(検討中)

- 年会費(登録・研修費用) : 6万円
 - 求人票審査・モニタリング経費: 1人 2万円
(受入期間中の外国人労働者のサポート等含む)
- 例:年間10名の受入企業の場合、26万円

ブランドホルダー向け導入促進パッケージ

- サプライヤー向け個別説明会
 - サプライヤー(10社、1年分)登録・研修費含む
 - 求人票審査・モニタリング経費(50人分)含む
- 上記含めて、120万円程度での提供を検討中。

7. ご利用の標準的な流れ(案) ~ユーザーの場合

XXXX

ユーザーが行うプロセス

XXXX

JP-MIRIAが行うプロセス



準備段階

- FERI説明会参加**
 - 定期的に開催
- FERI登録(JP-MIRAI有料会員)申込**
 - FERIガイドライン遵守誓約書+必要書類提出。
 - 会費をJP-MIRAI事務局に納入。
- FERI審査通知**
 - JP-MIRAI事務局での審査後ご連絡
- 研修参加**
 - FERIガイドライン、業務フローなど詳説
- 斡旋機関・送出機関決定**
 - 継続の場合、現在利用されている斡旋機関や送出機関がFERI参加の意思があれば、当該機関の利用を推奨。

リクルート段階

- 求人票作成・JP-MIRAI送付**
 - FERIガイドラインに基づき、求人票の作成の上、JP-MIRAI事務局に送付。
 - 利用料納入(求人数・件数に応じた請求書をお送りします)。
- 審査通知(認定・確認求人票送付)**
 - JP-MIRAI事務局が社会保険労務士に送付。審査後、FERI基準認定、準FERI基準確認のロゴ、ID番号を付して使用者に送付
- 求人票送付～面接**
- 雇用契約・サービス契約**
 - 雇用契約締結後から、JP-MIRAIアプリをインストールし、常時モニタリングが開始され、問題があれば随時通知されます。

モニタリング段階

- モニタリング及び結果通知**
 - 入国後、3か月以内に、外国人労働者にアンケート調査(必要に応じてヒアリング調査)を行い、結果を通知します。
- FERI認定通知送付**
 - モニタリングにより、違反が認められなかった場合には、当該求人について、JP-MIRAIから使用者に『FERI認定』、『準FERI確認』を行います。
- (必要に応じ)問題対応**
 - ガイドライン違反(例: 求人票にない費用の徴収や労働条件の齟齬)があった場合には、JP-MIRAIから問題の対応について、ご相談します。
- JP-MIRAIから優良団体認定通知**
 - 年間の『FERI認定』、『準FERI確認』の数に応じて、優良使用者認定(表彰)を行うとともに、公表します。
- 最新情報やFERI実施状況やお知らせ**
 - JP-MIRAI事務局から、FERI全体の実施状況(優良事例、違反事例など)をお知らせすると共に国内外の動きなどを定期的にお知らせします。





<ご参考> モニタリングツール(母国語対応)





8. 今後の予定

- 2024年11月下旬 FERI運営委員会(日本側)第1回会合(実施細則等決定)
- 2024年11月下旬 ベトナム側関係機関との協議(合同運営委員会)
- 2024年12月 **VJ-FERI登録開始(日本側・ベトナム側)** / 関連アプリ・リリース

- 2024年内 制度説明会・求人票受付

- 2024年12月12日 JP-MIRAI会員フォーラム (関連イベント調整中)

- 2024年11月 ネパール側関係者との協議
- 2024年12月 インドネシア側関係者との協議
- 2025年早期 準備が整った国から順次運用開始



**Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society**

事後アンケートへのご回答をお願いいたします



FERI 拡大分科会 ～VJ-FERI開始に向けて～

ご参加いただき、誠にありがとうございました。
皆様のご意見を今後に役立てるため、ぜひアンケートへのご協力をお願いいたします

【事後アンケート】10月29日開催 FERI
拡大分科会～VJ-FERI開始に向けて～



こちらのURLまたはQRコードから
ご回答ください

※ ウェビナー終了後、ブラウザにも
アンケートへのリンクが表示されます。

<https://forms.office.com/r/GLxD53TULQ>